

同和・人権問題の自由な論議をおさえ込むのか 委員長の任務は 発言封じを陳謝すべし

9月議会の予算決算常任委員会(11日)で、西澤議員が「役割を終えた『部落解放』などの支出は見直すべき」と質問し、教育委員会の回答に対し再度の質問をした時、金澤委員長が発言を封じようとした。14日西澤・丸山光雄議員の連名で、この横暴に対し、金澤委員長に要請書を送付しました。

要請書全文を紹介します。

予算決算常任委員会の運営について

去る11日に開催された予算決算常任委員会において、西澤が同和問題関連の支出を見直すべきとして、2度目の質問を求めた際、貴職は「今後、解放同盟に対する批判の発言は許可しない」(要旨)などと発言し、拳手をしているにもかかわらず、認めようとせず、幾度も要請した後やっと質問を許可しました。

続いて、丸山光雄が質問を求めた時も、貴職は「何の質問をするのか、何の質問をするのか」(要旨)などと繰り返し発言し、数度の要請にも質問を許可されませんで

した。「委員長に質問内容を指図されることはない、委員長の役目はスムーズな運営するのが役目だろう」と丸山光雄が抗議したため、これもやっと質問を許可しました。

かかる貴職の横暴は黙過することができません。それは、第一に、議題について質疑・発言できることを定めた委員会条例にも甲良町議会会議規則にも違反すること。第二に、委員長の職務は委員会運営がスムーズに公平に運営され、委員の発言権を保障することにあります。

いやしくも、委員長固有の考え・思想等とは異なることをもって、委員の質問・発言を封じたり、干渉してはなりません。

よって、抗議の意をお伝えし、下記の事項を求めます。

記

貴職が11日の予算決算常任委員会において西澤・丸山光雄議員の発言を抑制したことを反省し、本日より直近に開かれる公の場において陳謝すること、あるいは書面にて、その反省の弁を掲載して回答することを求めます。

なお、書面にて回答される場合は9月23日までに議長(議会事務局)あてに送付して下さるようお願いいたします。

以上

建部議長に指導を要請

同日、西澤・丸山光雄議員は建部議長に対し、金澤議員に要請書の送付を伝え、「委員会の公正な運営にかかわること」「議員間の対等平等の原則にもかかわること」として、金澤博議員に陳謝させるなど、書面にて指導を要請しました。

「盗水ゆるすな署名」 にご協力を

現在300筆を超えたところです。「不正取水(盗水)ゆるすな署名」まだの方は、「盗水」疑惑を解決し、公正で安心できる甲良町の水道事業にするため、ぜひご協力いただきますようお願いいたします。

ご連絡くだされば、お伺いします。9月末で締め切ります。

23年度決算の内、「部落解放」

「同和研修」関連の支出

総務費	
職員研修負担金	61,500
部落解放・人権施策確立要求	
実行委員会	50,000
愛犬同対税務連絡協議会	40,000
民生費	
職員研修	27,000
県地域総合センター連協分担金	
	43,000
彦愛犬地域総合センター連協分担金	
	70,000
全国解放保育研究会分担金	
	8,000
県人権保育協議会費	15,000
県人権保育協議会費	15,000
教育費	
部落解放研究会参加負担金	
	9,500
人権問題指導員報酬	490,000
子ども輝き人権教育活動事業委託	
	120,000
学校・園人権教育推進委員会	
事業委託	300,000
啓発ビデオ購入	140,000
町人推協活動促進補助金	
	1,900,000
合 計	3,289,000円
上記の以外に	
長寺センター費約	770万円(人件費以外)
呉竹センター費約	942万円(人件費以外)

甲良民報

2012年9月23日 528号
発行責任: 日本共産党甲良町支部
連絡: 甲良町在土463(西澤)
Tel.Fax38-4949

みなさんのお声・願いをお待ちしています くらし・医療・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38-4949 丸山光雄 38-3123
日本共産党の見解を紹介します。 メール siga-koura463@jcp-nobuaki.com ホームページもごらんください(「西澤伸明」で検索)